

【グラウンド・ゴルフ場、ゲートボール場、ターゲット・バード・ゴルフ場、聖路加テニスコート 用】

- ①グラウンド・ゴルフ場
総合体育館前、大井、亀居
- ②ゲートボール場
亀久保、神明前
- ③ターゲット・バード・ゴルフ場
- ④聖路加テニスコート

グラウンド・ゴルフ場及びゲートボール場、聖路加テニスコート等 利用ガイドライン (新型コロナウイルス感染防止対策)

令和2年10月13日現在
ふじみ野市

グラウンド・ゴルフ場及びゲートボール場、ターゲット・バード・ゴルフ場、聖路加テニスコート（以下、グラウンド・ゴルフ場等という。）を利用するにあたって、以下の点を考慮し活動していただきますようよろしくお願いいたします。

また、大会の開催については、「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインスポーツ施設及び運動公園等での大会等の開催方針」に準拠してください。

なお、本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成しています。今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえて、逐次見直す（緩和もしくは強化）ことがあります。

1 利用者一人ひとりの対応

すべての利用者が、安全安心にスポーツ活動ができるよう、以下の点に注意し、スポーツ活動を行ってください。

- (1) 三つの密である「密集」「密接」を回避するように配慮すること。
(参考：人と人との距離を1メートル以上確保するなど)
- (2) 検温するなど体調確認を行い、体調が悪い場合は参加を見合わせること。
- (3) 大声での発声、声援、近距離での会話等は控えること。
(休憩中等も三つの密や近距離での会話等は控えること。)
- (4) 手指等の消毒液等は各自持参し、こまめな衛生管理を行うこと。
- (5) 手指の消毒やうがい等の基本的な感染防止対策に加え、スポーツ活動前後や休憩時間等での交流の場や待合場所等における密集の回避等、きめ細やかな感染防止対策を徹底すること。

(参考：スポーツ活動中は、マスクの着用は必須ではないが、人との距離を十分に確保するようにする。スポーツ活動をしていないときは、マスクを着用する。)

- (6) グラウンド・ゴルフ場等の利用後には、共用物品や備品等手を触れる部分の消毒等を行うこと。
- (7) 利用するスポーツ用具は可能な限り各自で用意すること。
- (8) 後日、感染が確認された場合には、早急に競技団体や参加者、施設管理者等に連絡し、活動を2週間程度自粛し、感染拡大防止に努めること。

2 団体利用の対応

チームの責任者は、メンバーが安全安心に活動できる環境を確保する必要があります。つきましては、以下の点に注意し、スポーツ活動を行ってください。

- (1) 三つの密である「密集」「密接」「密閉」を回避するように配慮すること。
(参考：人と人との距離を1メートル以上確保するなど)
- (2) 一度にグラウンド・ゴルフ場等を利用できる人数は、人との距離が2メートル以上確保できる人数にすること。
- (3) メンバーの体調確認を行ったのち活動を行うこと。
- (4) 団体利用の場合、参加者の名簿の作成、参加者の当日の体調や検温結果の確認など、責任者は集団感染を発生させない対策をとること。また、名簿や検温結果の確認等の資料は、ある程度の期間各自で保存すること。
- (5) 手指の消毒やうがい等の基本的な感染防止対策に加え、スポーツ活動前後や休憩時間等での交流の場や待合場所等における密集の回避等、きめ細やかな感染防止対策を徹底すること。
(参考：スポーツ活動中は、マスクの着用は必須ではないが、人との距離を十分に確保するようにする。スポーツ活動をしていないときは、マスクを着用する。)
- (6) 大声での発声、声援、指導等を控えること。
(休憩中等も三つの密や近距離での会話等は控えること。)
- (7) スポーツ活動後は、速やかに退出するよう指導すること。
- (8) 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること。また、同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと。
- (9) 手指等の消毒液を用意し、消毒を徹底する。
- (10) グラウンド・ゴルフ場等の利用後には、共用物品や備品等手を触れる部分の消毒等を行うこと。

- (11) メンバーの中に新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者が確認されたときには、早急に競技団体やグラウンド・ゴルフ場等の管理者に連絡し、活動を2週間程度自粛し、感染拡大防止に努めること。